

静岡県薬第 938 号
令和 8 年 3 月 23 日

各地域職域薬剤師会会長 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 岡 田 国 一

日本薬剤師会研修プラットフォームにおける
日本薬剤師会作成「災害医療・薬事対応に関する研修プログラム
_令和 8 年度受講用」の公開について

災害医療・薬事対応に関する研修については、既に、標記研修プログラムとして日本薬剤師会研修プラットフォームにて公開し、ご活用いただいているところです。

今般、令和 8 年度の研修用として、別紙ご案内及びプログラムのとおり、改めて研修プラットフォームに公開いたしますのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

※現在公開中の研修プログラムは、令和 8 年度受講用の公開に伴い、令和 8 年 3 月 31 日をもってご利用不可となります。以降につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から公開の研修プログラムをご利用いただきますようお願いいたします。なお、研修内容につきましては、令和 7 年公開時と変更ございません。また、災害医療に関する研修につきましては、連携強化加算の施設基準において年 1 回程度の参加が求められており、本研修プログラムは、連携強化加算の算定要件である「医薬品の供給や地域の衛生管理に係る対応等を行うことについて、災害の被災状況に応じた対応を習得する研修」に該当することを申し添えます。

- ・ 現行プログラム提供終了日：令和 8 年 3 月 31 日（火）
- ・ 令和 8 年度受講用提供開始：令和 8 年 4 月 1 日（水）～

担当：静岡県薬剤師会事務局総務スタッフ；泉
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028

日本薬剤師会作成「災害医療・薬事対応に関する研修プログラム _令和8年度受講用」のご案内

令和8年3月 公益社団法人静岡県薬剤師会

1 目 的

薬剤師を対象とした災害時の医療提供に関する基本的な知識の習得を目的として、日本薬剤師会（厚生労働省事業）により作成された研修プログラムを公開し、薬剤師の資質向上を図る。

2 研 修 名 静岡県_【令和6年度厚労省事業】災害医療・薬事対応に関する研修プログラム_令和8年度受講用

2 期 間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 開催方法 日本薬剤師会研修プラットフォームでのeラーニング

4 内 容 別紙プログラムのとおり

5 対 象 者 静岡県内の薬局に勤務または居住する薬剤師

6 受 講 料 無料（会員・非会員を問いません）

7 研修用動画コンテンツの視聴方法

本研修用動画コンテンツ及び研修資料（PDF）は日本薬剤師会研修プラットフォームにて公開されています。

本研修用動画コンテンツ及び研修資料（PDF）を視聴するためには、日本薬剤師会研修プラットフォームへの新規登録が必要です。（日本薬剤師会の会員・非会員を問わず新規登録することが可能です。）

（1）日本薬剤師会研修プラットフォームについて

日本薬剤師会では、会員・非会員問わず全ての薬剤師が利用でき、また、適切な受講確認・管理等を行うことで、今後研修受講が前提となる業務が発生した場合でも対応できるよう、eラーニング配信を含む汎用性ある「日本薬剤師会研修プラットフォーム」を構築されました。

（2）日本薬剤師会研修プラットフォームへの新規登録方法

日本薬剤師会研修プラットフォームにアクセス後、右上の「新規登録」ボタンをクリックし、新規登録を行ってください。

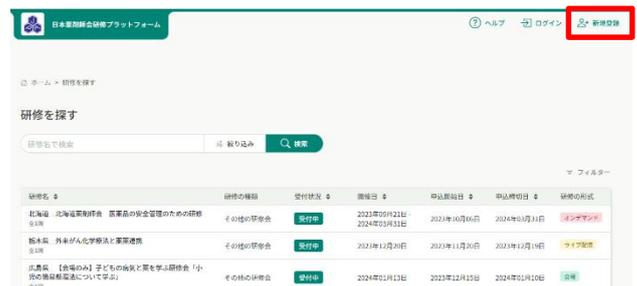
登録方法の詳細は、下記ヘルプセンターをご確認ください。

【日本薬剤師研修プラットフォーム利用者画面】

<https://nichiyaku.manaable.com/>

【Manaable ヘルプセンター】

<https://help.manaable.com/index.html>



(3) 研修用動画コンテンツの視聴方法

日本薬剤師会研修プラットフォームにアクセスし、ログインしてください。

ホーム>研修を探す>研修一覧から、**静岡県**

【令和6年度厚労省事業】災害医療・薬事対応に関する研修プログラム_令和8年度受講用を選択し、研修用動画コンテンツを視聴してください。



8 その他

- ・本研修は、日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師制度」の対象研修ではありませんので、研修受講単位は交付しません。
- ・修了後には修了証のダウンロードが可能です。

9 問合せ先 静岡県薬剤師会事務局 電話：054-203-2023/FAX：054-203-2028

E-mail：kenyaku@shizuyaku.or.jp

災害医療・薬事対応に関する研修プログラム (令和6年度厚生労働省事業)

【プログラム概要】

災害医療において、被災地の薬局・薬剤師及び被災地支援を行う薬剤師が理解しておくべき
通常医療との違い等の基本的知識について学習する

コンテンツタイトル	前/後編	項目	目標	講師
災害医療・薬事対応の基本 1	【前編】 [講義時間] 39:02	①災害とは	○災害の種類・定義を知る ○被災地のイメージが出来る	兵庫医科大学 危機管理医学講座 特任助教 渡邊 暁洋
		②災害医療とは	○平時と災害時の医療の違いを知る	
		※本項の14分35秒～15分43秒までの約1分間（スライド19枚目、20枚目）について、講師の強い希望により、 実際の災害時傷病者の写真が多数使用 されています。研修の性質上、コンテンツ早送り等はできません。ショックを受ける方もおられると思われるため、予めお伝えいたします。		
		③災害医療提供体制	○災害対応の根拠を知る ○災害医療提供体制を知る	
		④災害対応機関・組織・団体	○災害時に対応する機関や組織・チームを知る	
	【後編】 [講義時間] 1:04:43	⑤災害対応（支援・受援）とは	○「支援」と「受援」の違いを知る ○災害対応における基本原則と心理的反応を知る	
		⑥災害対応の基本（準備・対応・復興復旧）	○過去の事例を通してフェーズに応じた災害対応の基本を知る	
		⑦災害支援における活動原則（共通言語）	○CSCATTT / CSCAPPPを知る ○個人での活動原則を知る	
⑧災害医療の教育・研修会		○災害時の役割に応じた知識と研修会を知る		
災害医療・薬事対応の基本 2	【前編】 [講義時間] 47:31	①災害対応の根拠と制度（災害医療提供のための法制度等）	○我が国の災害医療提供のための法制度を理解する ○災害救護活動のフェーズと他職種連携・支援体制について説明できる ○災害時の医療救護活動のフェーズ（超急性期～慢性期）と薬事対応について理解できる ○災害周期の変化に対応しながら多職種、多機関と連携・協働の上、薬事ケアの提供を継続する必要性を理解できる	福岡大学薬学部 救急・災害医療薬学 研究室 教授 江川 孝
		②災害時における薬剤師の役割（臨床：災害時の調剤等）	○災害支援薬剤師が確立するCSCAを説明できる ○保険処方箋と災害処方箋の違いを説明できる ○災害時の調剤の場所を説明できる ○救護所の仮設調剤所での活動を実践できる ○被災病院での薬事支援を実践できる	
		③災害時における薬剤師の役割（公衆衛生：避難所での対応等）	○災害支援薬剤師が確立するCSCAを説明できる ○避難所の種類や運営に係わる部署を挙げられる ○避難所生活での問題点を列挙できる ○スファ基準の基本理念を説明できる ○災害関連死を防ぐTKBIについて説明できる ○避難所の環境維持に必要な検査項目を列挙できる ○学校環境衛生基準を指標に適切な助言ができる	
	【後編】 [講義時間] 39:46	④災害時における薬剤師の役割（災害薬事コーディネーター）	○災害薬事コーディネーターが確立するCSCAを説明できる ○急性期に被災状況を把握する項目を列挙できる ○災害薬事コーディネーターの定義を説明できる ○保健医療福祉調整本部での活動を説明できる ○地域保健医療福祉調整本部での活動を説明できる	
		⑤災害時の薬剤師の役割（薬剤師会・病院薬剤師会）	○薬剤師会が確立するCSCAを説明できる ○災害の現状分析と活動目標を立てることができる ○災害支援に関する情報管理と資源管理ができる ○不確実な災害状況に対応するための意思決定ができる ○支援者の「心のケア」について組織として対応できる ○過去の災害での薬剤師会の活動を知る	
		⑥災害に備える業務継続計画（BCP）	○事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）について説明できる ○BCPと災害対策マニュアルの相違について説明できる ○業務継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）の重要性を理解できる ○BCP作成のための重要ポイントを列挙できる ○地域継続計画（District Continuity Plan: DCP）について説明できる	
		⑦災害時の災害対策マニュアル	○災害対策マニュアルとBCPの相違について説明できる ○災害対策マニュアルのコンセプトを説明できる ○マニュアルの改訂ポイントを説明できる	
		⑧おわりに		

※研修プログラムの研修項目すべての研修を受けることで、全体の研修内容を網羅できるよう構成されています。
※研修プログラムの時間数はあくまでも目安となります。